



## 伊藤忠商事<8001>、サンフロンティア不動産<8934>にTOB



伊藤忠商事は建設・不動産分野でのアライアンス強化を通じ、不動産開発事業の事業基盤を確立してきた。昨今の新築開発コストの高騰や人手不足などによる工事期間の長期化等により、今後の収益性に課題があると認識し、新たな収益拡大機会として、築年数が経過したオフィスビルを対象としたリノベーション領域に着目、その分野でのアライアンスの強化を検討していた。

一方、サンフロンティア不動産は都心オフィスビルの再生事業といった「不動産再生事業」を主力としており、伊藤忠グループの資金力やネットワーク、資機材の安定的調達力を活用することがさらなる事業拡大に寄与すると判断した。

伊藤忠商事は資本業務提携契約の一環で、TOB（株式公開買い付け）と第三者割当の引き受けによりサンフロンティア不動産の株式20.05%を取得する。

買付主体は特別目的会社のSI（東京都港区）。買付価格は1株につき2800円で、公表前営業日の終値2570円に対して8.95%のプレミアムを加えた。買付予定数は665万6900株で、下限は設定しない。

TOBによる買付代金は約186億円。買付期間は2026年2月26日から4月9日までの30営業日。決済の開始日は4月16日。公開買付代理人は野村証券。

サンフロンティア不動産はTOBに賛同したが、TOBに応募するかどうかは株主の判断に委ねることを決めた。

伊藤忠商事は第三者割当増資で550万株を1株2438円で引き受ける。引受額は約134億円。払込期日は4月1日。取得総額は約320億円。